

迎春

新年あけまして
おめでとうございります。

平素から折尾のまちづくりに
ご協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

今年も事務所一丸となり、
努力して参りますので、

よろしくお願ひいたします。

平成十七年一月

北九州市 建築都市局 区画整理部

折尾総合開発事務所長

吉田 守行

未来をひらくまちづくりを
みんなとともに

「鉄道の連続立体化」、「幹線道路（駅前広場）の整備」、「区画整理事業」を一体的に実施する『折尾地区総合整備事業』は、昨年10月の都市計画決定、12月の大規模事業評価の答申を受けて**本格的に事業に着手**いたします。

安全・安心・快適なまち「折尾」のために『折尾地区総合整備事業』は、必要な事業です。

行政（北九州市）だけで事業を進めるのではなく、折尾地区のみなさんとともに、まちづくりを進めていきたいと考えています。今後も折尾のまちづくりに対し、様々な意見をいただきながら、みなさんと協働で『折尾地区総合整備事業』に取り組んでいきます。

平成16年10月15日に都市計画決定!!

平成13年7月に最初の「折尾地区総合整備事業」の説明会を実施してから、約3年が経過しましたが、ようやく都市計画決定の運びとなりました。これも、折尾地区のみなさんの温かい協力のお陰です。ありがとうございます。

なお、折尾地区総合整備事業に係る都市計画の決定図書は下記で縦覧が出来ます。

大規模事業評価について

平成16年12月13日(月)、「大規模事業評価委員会」(委員長:矢田俊文)が、「新規事業」の説明会を実施してから、約3年が経過しましたが、ようやく都市計画決定の運びとなりました。これも、折尾地区のみなさんの温かい協力のお陰です。ありがとうございます。

建築都市局都市交通政策課(市役所13階)	「都市計画道路・鉄道」に関することは、
☎ (582) 2518	「区画整理」に関することは、
建設都市局区画整理課(市役所14階)	建設都市局区画整理課(市役所14階)
☎ (582) 2469	「公園」に関することは、
建設局緑政課(市役所11階)	建設局緑政課(市役所11階)
☎ (582) 2466	いずれも月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の午前8時30分～午後5時

ご相談・ご質問は

北九州市建築都市局 折尾総合開発事務所
住所:〒807-0825 北九州市八幡西区折尾四丁目8番18号(旧折尾警察署跡)
電話:093(602)3108 FAX:093(602)3128
e-mail:toshi-orio@mail2.city.kitakyushu.jp

裏面も
ご覧下さい

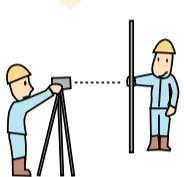
今後の事業の進め方（概要）

① **事業説明会**：事業着手にあたって、事業の進め方や用地・物件の立入調査について関係者のみなさんに説明を行います。

② **事業着手**



③ **測量・設計**：施設の設計を行うため、地形や地質等の現地調査を行い、測量図面を作成し、地元のみなさんや関係機関と話し合いながら、計画内容を固め、詳細な設計を行います。



④ **用地・建物等移転協議**：土地所有者等と立会のうえ、移転などの対象となる建物等の調査を行い、土地の買収価格や建物等の補償費について、土地・建物の所有者及び関係者の方と個別に協議を行い、移転等をお願いします。



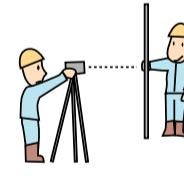
⑤ **工事**：建物等の移転などがある程度行われますと、順次工事に着手していきます。



国土交通省などの関係機関との協議が整うと、当面、左図のように進めていく予定です。

※都市計画決定を行った路線等について、一度に事業着手はできないため、まずJR折尾駅の北口周辺から事業に着手して行く予定としております。

① **事業説明**：事業着手にあたって、事業の進め方などについて関係者のみなさんにお知らせします。



② **各種測量調査**：事業計画を策定するため、地形や区画整理区域を確定するための測量やその区域内の土地や建物に関する調査を実施します。



③ **事業計画案の作成**：地区内の区画道路の配置、減歩や小規模宅地など、事業を進めていく上での課題等について、地権者等の皆さんの意見を聞きながら、事業計画案を作成します。



④ **事業計画案の縦覧・決定**：地権者等の皆さんと一緒に作成した事業計画案を2週間縦覧し、決定します。



⑤ **事業着手**：国土交通省などの関係機関と協議が整うと、「事業計画」に基づいて、事業を進めていきます。

「区画整理事業」は「鉄道・道路事業」とは進め方が異なります。

※詳しい進め方は、次号以降の「区画整理ニュース」等でお知らせする予定です。

